

## 今月の各種相談

※いずれも無料  
※施設休館日は  
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週㊸・㊹ 午後1時～4時 (各日先着6人)	自治振興課 (市役所2階) ☎06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後3時)まで。☎可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	7日㊸ 午後1時～3時	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
登記	登記・測量の問題など	2日㊸ 午後3時～5時 (先着4人)	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊸㊹㊺ (第4㊸除く) 午前9時半～午後4時半	国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎06 (6319) 6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	20日㊸ 午後1時半～4時半 (先着6人)	市民税課 (市役所2階) ☎06 (6319) 1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06 (6319) 0450 へ
労働	労働全般の相談	毎週㊸午後1時～4時	産業振興課 (市役所4階) ☎06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週㊸～㊸午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎06 (6383) 2666
多重債務法	司法書士=㊹、弁護士=㊸による債務(借金)の問題解決	▷1日㊹午後2時～5時 ▷16日㊸午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	6日㊸・20日㊸ 午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	9日㊸ 午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週㊸～㊸ 午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	28日㊸ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎06 (6155) 9167
女性総合(電話・面接)	女性のさまざまな悩みの相談(家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む)	▷毎週㊸㊹㊺ 午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊸午後1時～9時	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 女性総合 ☎06 (4860) 7116 法律・面接予約 ☎06 (4860) 7114 ※未就学児の一時保育あり (5日前までに要予約)
専門相談	女性法律(要予約)	▷13日㊸午後2時～4時40分 ▷27日㊸午後5時～7時40分	
	女性面接(要予約)	▷6日㊸午後1時～4時50分 ▷8日㊹・22日㊹ 午前10時～12時50分 ▷20日㊸午後3時～7時50分	

お知らせ  
募集

相談

健康

公民館  
・センター

スポーツ  
文化

図書館

施設  
教育  
ほかに

福祉

社会

産業  
振興

子育て

地域  
活動

こみ  
資源